

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和元年9月13日 開会 9時59分 閉会 12時14分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

上野安是	妹尾文彦	山下憲雄	荒木謙二
柳井一徳	坊野公治	宮地俊則	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
総務部次長	藤原雅彦	総務部参与	藤井清志
総務部参事	佐藤修	会計管理者	山下浩道
秘書広報課長	西村直樹	監査委員事務局長	妹尾光朗
財政課長	片井啓介	企画課長	岩本展到
税務課長	吉本泰人	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	総務課長補佐	伊藤圭史
財政課係長	葛間正彦	教育長	伊藤祐二郎
教育次長	北村容子	学校教育課長	今井浩
生涯学習課長	三宅誠	文化課長	谷本充浩
スポーツ課長	立花計志	学校教育課参事	平木康晴
学校給食センター所長	井岡和浩	市立高校事務長	毛利恵子
教育総務課長補佐	津組勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局 長 宮 良 人 事務局 次 長 藤 原 靖 和  
主 査 柳 本 兼 志

## 6. 傍聴者

- (1) 議 員 三宅文雄、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（上野安是君）** 皆さんおはようございます。

それでは、おそろいでございますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

9月に入りましても、日中は本当に暑い日が続いておりますけれども、朝晩はようやく涼しくなってきたような感じがしております。これから日に日に過ごしやすくなっていくのではないかと思います。皆様方におかれましてはくれぐれもお体をご自愛いただきたいと思います。っております。

最近、台風の上陸ですとか、局地的豪雨などによりまして、日本各地で大変大きな被害が発生をしております。先週の火曜日には、新見市におきまして、記録的短時間大雨情報が発表されるような猛烈な雨によりまして家屋の浸水など大変大きな被害が発生をしております。岡山県市長会を通じまして支援の要請がございましたので、本市としましては、土のう300個を先週送り届けさせていただいたところでございます。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

本市におきましても、昨年7月の豪雨によりまして大きな災害が発生しまして、現在、一日も早い復旧、復興に向けて全力を挙げているところでございます。中でも井原運動公園陸上競技場が、昨年からずっと使用ができない状況が続いております。現在、大きく分けまして2つの工事を実施をしております。まずは、陸上競技場本体の工事でございますけれども、昨年の豪雨災害によりまして災害廃棄物の仮置き場ということで一定期間使用をいたしました。その関係で競技する方々の安全確保の観点から改修工事を実施をしております。全体の表面の土を約1センチから3センチ程度を削りまして新たに補充するといった工事を実施をしております。この工事につきましては、9月末には完成予定といった状況でございます。

それから、バックスタンド、国旗掲揚塔がある側ののり面の崩壊に伴います工事の進捗でございますけれども、工事としましては、のり面の勾配を修正をした上で鉄筋を挿入したのり枠のモルタル吹きつけといった工法の工事を実施しております。工期につきましては、10月末の工事完了の予定ということでございますけれども、10月に入りましたら安全確保が確認できた上ではございますけれども、工事をしていない土曜、日曜は使用できるような形を検討していきたいと思っております。したがって、10月6日の開催予定の市民体育祭につきましては、井原運動公園陸上競技場で開催する予定としております。皆様にはよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、総務文教委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が2件ということでございます。皆様方には、どうか慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほう、よろしくお願いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第63号 井原市消防団条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第72号 井原市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） ただいま規則等ということですが、もう少し具体的にどういうふうに変りますか。本会議での、時期的なものとかも含めて、アナウンスする時期的も含め

て。

**教育次長（北村容子君）** 施行につきましては、令和2年4月1日施行ということでございまして、条例の中に保育料と保育時間を定めておりました。それをこのたび削除いたすことにいたしておりまして、今後、教育委員会での審議でありますとか、保育協議会との調整を図った上で延長時間を決定することとなります。

それにつきましては、来年度の園児募集が1月の中旬にございます。なので、12月広報には決定した時間を掲載しないといけないということでございますので、本会議でも申し上げましたとおり、11月の中旬には延長時間の決定をというふうと考えておるところでございます。

**委員（宮地俊則君）** そうしますと、規則で決めるという手続上の話だけで、流れとしてのタイムスケジュールは変わらないと、12月議会には提出されるということによろしいですね。

**教育次長（北村容子君）** そのとおりでございます。

**委員（柳井一徳君）** 今後、お決めになられる延長時間等についてお伺いしますが、これも保育料が無償ということになれば、3歳児受け入れの幼稚園では保護者の立場からすれば保育所のほうが時間も長く預かっていただけるというようなことから、先ほど議長も申されましたけれども、園児が減ってくるのではないかという懸念がありますよね。そこら辺のところの延長時間が、今現在午後5時45分ぐらいですかね、午後6時までできるんでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** 現在、美星幼稚園が午後5時45分までで、それ以外の園につきましては午後5時までということでございます。

**委員（柳井一徳君）** ありがとうございます。

美星幼稚園で午後5時45分、その他の市内幼稚園が午後5時ということでございます。差別化、区別化というんですか、やはり園児が減ってくるということを考えれば、延長時間も若干そこら辺のところを考慮していただくという必要性はあるのではないかというふうに思うわけでありまして、またそれはなぜかといいますと、本会議で待機児童が今現在2名ということをおっしゃられておりました。これがふえてくる可能性が高いのではないかというふうに思うわけでありまして。今の時点で2名ですから、これがなおさら午後5時の時間で保育が終わるということになれば民間保育所に頼もうと、ただ入れないという状態が出てくる可能性があるんで、延長時間の長時間化と言いましょか、そこら辺のところを考慮していただくということはお考えにありますでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** この延長時間につきましては、やはり市内には民間の保育所が

多うございます。そういったことでやはり保育協議会との調整というのは大変重要なポイントとなってこようと思っておりますので、そういった保育協議会等との調整がつきましたら決定ということになろうかというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） 保育協議会との調整をやっていただくということで理解すればよろしいでしょうか。

教育次長（北村容子君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） ぜひとも、そういった方向でよろしくお願いをしたいというふうに思います。

副委員長（妹尾文彦君） 10月から3歳から5歳の預かり保育料無償化になるということで、収入が十分ある方は対象外であるということですが、市独自として対象にされるということなんですが、国から認められない人で市が独自に認める人というのはどれぐらいの人数になるんでしょう。

教育次長（北村容子君） 妹尾委員がおっしゃいましたこのたびの預かり保育につきましては、収入のほうは特段関係はございませんで、保育の必要性を認めた者ということ、これが国の制度で無償化になる人でございます。今言われました制度によって無償化になるであろうという人数でございますが、平成30年度の実績から申し上げますと、全体の約3割の50人というふうに思っているところでございます。

副委員長（妹尾文彦君） はい、ありがとうございます。

3割の50人ぐらいということで、それは金額にするとどれぐらいになりますでしょうか。

教育次長（北村容子君） 年間で190万円程度でございます。

副委員長（妹尾文彦君） はい、わかりました。ありがとうございます。

教育次長（北村容子君） 失礼いたします。今、妹尾副委員長がお聞きになられたのは、市独自の無償化部分でしたかね。

副委員長（妹尾文彦君） はい。

教育次長（北村容子君） 大変失礼いたしました。利用者が全体で170名程度おります。その中の約7割、120人、金額でいいますと年間で450万円というところでございます。

副委員長（妹尾文彦君） はい、ありがとうございます。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** ただいま委員外議員の三輪議員のほうから挙手されました。発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

**委員外議員（三輪順治君）** 皆様、発言を許していただきまして、ありがとうございます。

手短にやります。9月議会本会議の議案上程の際に、この保育時間等の延長に関しては、本会議の席上で担当次長から11月上旬を目途に上げると、条例化されるんですかということに対してはお答えにならずにやられたということは、規則に委ねるという意味合い、いわゆる市長決裁になるわけですけれども、条例審査する意味合いから、規則にして議員の議を経ずに運用で決めるということのお考えの是非についてお伺いをいたします。

**教育次長（北村容子君）** なぜ条例から落とすのかということでございます。本条例は、幼稚園の保育料を定める条例でございます。そして、地方自治法におきましては、条例で規定されるべき事項は納入義務者、金額、徴収の時期及び方法などとなっております。そして、その細目については、条例から規則へ委任することができるとなっております。現に本市の預かり保育に係る事業につきましては、井原市立幼稚園預かり保育要領において時間以外のものを既に定めております。それらも含めまして、このたび制度改正がございましたので整理したいというふうに考えておるところでございます。

**委員外議員（三輪順治君）** 一定の理解は示すのですが、基本的に権利義務に関連するのは僕は条例化すべきだと思っています。12月議会でそうおっしゃった答弁が残っておりますから、もしそういう方向であって委員の皆様が異論がなければ12月議会でその修正を本会議場でやっていただかないといけない。私の質問に対してそうおっしゃったわけですから皆さんもお聞きだと思います。ですから、そこはやるとしてもやっぱり解せないのは条例から規則へ変えるということは、保育時間にしても保育料にしても、もう議会の議を経ずに決まると、こういうことになり得ますね。もう一度確認をさせてください。

**教育次長（北村容子君）** 市といたしましては、本件につきましては決して議会のほうを軽視しているというふうな認識は持っておりません。

**委員外議員（三輪順治君）** ですから、条例から落として規則にするということをこのたびの委員会で諮られるということは、本会議で言われたことと違うわけなんで本会議で訂正をして、規則から条例へ上げて明確にしていくことはいいけど、逆のパターンを今やろうとするので、我々が見えない形でこれからそういうことが行われることは問題があるし、そも

そもこの美星の保育所が出たときには午後4時45分で終わるようになっていたのを、これを午後5時までに議会の中の委員会で決めたわけです。ですから、今午後5時になっているのは、この委員会があったおかげで午後5時にさせてもらっているわけで、それもなかったら時間の調整も何も我々は知る由がないわけです。そういう方向で、もう一度確認しますけれども、具体的な形で本会議で述べていただくことを私は要求をさせていただきたいと思えます。

#### 〈休憩中、委員・委員外議員・執行部間討議〉

**委員外議員（三輪順治君）** 先ほど委員外議員に発言を認めていただきまして発言をしましたが、教育委員会ご当局のご説明を聞きまして一部納得をいたしました。しかし一言だけ申し添えますと、そういういろんな諸権利義務に関連するものについては、できるだけ条例化をしてほしい、これを要望して私の質問は終わります。

**委員長（上野安是君）** それでは、これで質疑を終結いたします。

#### 〈討論〉

〈なし〉

#### 〈採決 原案可決〉

**委員長（上野安是君）** 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

#### 〈所管事務に関する執行部からの報告〉

#### 〈平成31年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について〉

**副委員長（妹尾文彦君）** 今の結果を見させていただいて、岡山県の中でも井原市は小学校の国語と算数はよかったが、中学校は県の平均よりもちょっと下であったという話ですが、今、今後の対応のことで言われましたが、特に中学校が低い理由というのは、何かこれ

が原因だろうみたいなことがあったりしたら教えてほしいんですけども。

**学校教育課長（今井 浩君）** 質問紙調査のところにもありますが、「学校の授業以外に1日当たりどれぐらい勉強しますか」という質問の肯定率1時間以上の割合が出ておりますけれども、ここが中学校については全国、岡山県の肯定率と比べても下回っているといったところで、家庭学習も重要なのかなと、そういう取り組みを促していくということが必要かと思っております。

**副委員長（妹尾文彦君）** わかりました。

**委員（宮地俊則君）** 今、副委員長が言われたところに関係するんですけども、中学生がやはり低いというのは、2の下の方に米印がありますね、無回答率、軒並み中学生は全教科無回答率が高いということ、言ってみれば、最初から問題を一生懸命取り組んでいこうという姿勢がないのかなと。中間、期末テストと違って個人の通知表に影響しないというところで余り真剣に取り組んでないんじゃないかなというところが感じられるんですが、そういったところも感じておられますか。

**学校教育課長（今井 浩君）** 真剣に取り組んでいないということはないかと思うんですけど、中学生3年間過ごしたら今度は高校受験がありまして、この受験問題とは若干形式が違っております。これからの時代に求められる力ということで、説明する能力であるとか、ふだんの中間や期末定期考査でする問題と形式が違っているので、そこになかなかない。この問題に特化していつも訓練をするというわけにいきません。ただ、この全国学力・学習状況調査の問題がこれからの子供たちに求められる力なので、それをつけるために中間、期末にも、こういった問題を踏まえた問題づくりというのは先生方にはお願いをしているところです。ちょっと問題形式になれない部分があるかと思えます。

**委員長（上野安是君）** ほかにございませんか。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** ないようでございますので、本件については終わります。

〈平成31年度岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について〉

**副委員長（妹尾文彦君）** 済みません、先ほどの2枚目の（2）番にある学習状況調査の結果のグラフなんですけれども、ゲームが1時間未満というところがポイントが43とか38、32とかなってますけど、これは1時間未満の人の数が全国平均より少なかったという



ことなんでしょうか。

**学校教育課長（今井 浩君）** 学習状況調査については、右上の米印にありますように、全国調査の数値、これはパーセントといったことになっております。

**副委員長（妹尾文彦君）** もう一度、済みません、お尋ねします。

これは、1時間以上ゲームをしている子が多いという結果でよろしいんでしょうか。

**学校教育課長（今井 浩君）** はい。1時間未満の割合がそこに出ているので、それが1時間以上ということになるかと思えます。

**副委員長（妹尾文彦君）** それで、点数との関係もあると思うんですが、データの中で1時間以上ゲームをしている生徒のほうが学力が悪かったとかという相関関係はあったんでしょうか。

**学校教育課長（今井 浩君）** 済みません、今すぐにその相関関係を示す資料を持ち合わせておりませんが、これは検証していきたいと思えます。

**副委員長（妹尾文彦君）** 今の件は以上ですが、その前のページの一番下にある中2の英語のスコアがちょっと悪かったというところなんですけれども、これに対してはどんな原因が考えられるんでしょうか。

**学校教育課長（今井 浩君）** ここは、本当に課題であると踏まえておまして、その原因につきましては、今回英語の調査が初めてありまして、先ほど申しましたけど、初めてであったということ。それから、日々の授業でやっているのは、やはりこれからの子供たちに求められる話せる、聞くということに力を入れておるところなんですけれども、それだけではいけないと、基本的な基礎学力というのも引き続きつけていかないといけないと思っております。学力向上対策委員会では、国語、算数だけでなく、この英語の調査もあつての結果を踏まえた上で課題であると捉えて、これについても対策を考えているところであります。

**副委員長（妹尾文彦君）** はい、ありがとうございます。

**委員長（上野安是君）** ほかにございませんか。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** ないようでございますので、本件については終わります。

以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

**委員長（上野安是君）** 本日の所管事務調査事項はございません。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** それでは、ないようでございますので、以上で所管事務調査については終わります。

ここで、執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、何かとご多用の中、総務文教委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。慎重にご審議をいただきまして、また適切なご決定もいただきました。また、さまざまな角度から活発な議論もいただきまして、まことにありがとうございます。

今議会を通じまして皆様方からいろいろご提言、ご提案、ご要望をいただいておりますことは、今後の市政運営に生かしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございます。

**委員長（上野安是君）** 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

〈市民の声を聴く会の意見交換会で出た意見の処理について〉

〈市民の声を聴く会の意見交換会で出た意見の処理について、別紙のとおり決定、総務文教委員会で協議するものについて、今後の取り扱いを決定〉

〈行政視察について〉

〈質問事項について協議、行程の確認〉

**委員長（上野安是君）** それでは、以上で行政視察については終わります。

何かそれ以外にございますでしょうか。

副委員長（妹尾文彦君） 済みません、昼になっているんですけども、1点、所管事務といたしますか、これは取り上げてどうかというのを皆さんにお伺いしたいことがあるんですけど、先日、井原中学校の運動会を見に行ったときに、去年の大雨で崩れたところがあって、今、それは直しているんですけども、まだ崩れてないところも少し残っているんですが、その下に部室があるんです。この部室の上の部分の工事というのは、災害復旧工事としてはできないそうなんですけど、今度また大雨が降って崩れたらまた直すのが大変なので、今のうちに直しておいたほうがいいんじゃないかと思ひまして、そのあたりをこの総務文教委員会で研究して、そこができるかどうかというのを市へ提言したらどうかなと思うんですけど。

委員（荒木謙二君） 緊急性があることだったら教育委員会に早く見に行ってもらって対応をとってもらわないと。委員会で協議してどうのこうのじゃなしに、教育委員会に言って安全性を確認してもらわないと。

副委員長（妹尾文彦君） 教育委員会で話を一応聞くのは聞いたんです。そうしたら、目の前がグラウンドだからその場合は、そこが崩れそうでも県の補助は出ないらしいんです。それで斜面が崩れそうでも、すぐにはしてもらえないという話でした。

#### 〈休憩中、委員間討議〉

副委員長（妹尾文彦君） 先ほどの件は、教育委員会に確認してから、また話をさせていただきます。

委員長（上野安是君） ほかにございませんか。

#### 〈なし〉

#### 〈議長あいさつ〉

委員長（上野安是君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

## 市民の声を聴く会での意見の振り分けについて

【総務文教委員会】

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
県主	42	高齢者が多いので、自治会長の役割が大変。家族の人数、要支援者。	A						要支援者
西江原	49	連絡→時間がかかる(高齢者)。	A						要支援者
西江原	59	体の不自由な人への配慮、早めの避難。	A						要支援者
西江原	60	避難手段(高齢者など)をどう助けるのか。	A						要支援者
西江原	69	高齢者の人が避難しているときは近所に知らせてほしい。	A						要支援者
西江原	72	避難について一人暮らしの高齢者の支援	A						要支援者
県主	29	自主防災組織の設立。	A						防災体側・住民意識
西江原	64	訓練の必要。今までのやり方でなく、真剣な町民全体での訓練。	A						防災対策・住民意識
西江原	25	土砂災害の危険性の住民の再認識	A						防災対策・市民意識
西江原	44	各対策の明確化。予防、情報、避難場所、訓練、処理、汚染の改修	A						防災対策・災害情報
県主	9	子どもたちにキャンプのように体育館で寝泊まりして、避難所体験をしてみせる。	A						防災対策
県主	13	地区で誰に連絡すればいいか決まっていない。わからない。	A						防災対策
県主	14	災害時のパトロール体制を市に要望	A						防災対策
県主	15	災害の種類で避難場所の変更が必要では。	A						防災対策
県主	16	となり近所、各単位自治会で、危険個所について話し合う。	A						防災対策
県主	17	危険個所を各家庭で把握する。(現在あまり考えていない)	A						防災対策
県主	23	減災を考える。	A						防災対策
県主	24	地震に対しての備えも必要。	A						防災対策
県主	26	縦のつながりをしっかりとれる地域にするにはどうしたらいいか。現存のコミュニティーを活用していく。元気な人が多いのは良い事。	A	A					防災対策

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
県主	27	動員したらすごいだから、その後継者づくりを。腰掛自治会長ではだめ。地区のリーダーが引っ張る。子育て組がどれくらい頑張れるか。	A						防災対策
県主	38	要支援者誰がいるか。助けに行くのに誰が指示をするのか。	A						防災対策
県主	39	避難支援に失敗したときの責任は。	A						防災対策
県主	41	避難は地元公民館に一次に県主の避難場所へ	A						防災対策
県主	43	災害が起きたときの想定と役割分担	A						防災対策
県主	44	災害時の流れ。	A						防災対策
県主	45	初期対応がわからない。	A						防災対策
県主	46	災害時に対応できる人が少ない。	A						防災対策
県主	47	支援者の方が少ない。	A						防災対策
西江原	9	寺戸、土砂崩れの危険が指摘されても各家庭が対応すべき具体策がわからない。防災マップが作りっぱなしで生かされない。	A						防災対策
西江原	10	自主避難に対する市の関与項目、内容。	A						防災対策
西江原	14	決壊実績の箇所ライブカメラを付け井原放送でポイント指定で見れるとよい。	A						防災対策
西江原	15	夜間にレベル5になることが予想されるときは夕方までに井原放送で流してほしい。	A						防災対策
西江原	17	亀迫公園の避難場所になってるけど灯りがないので考えてほしい。家の前になるけど無理。	A		A				防災対策
西江原	20	各地区で避難訓練の実施	A						防災対策
西江原	21	避難場所がよくわからない。	A						防災対策
西江原	22	発電機	A						防災対策
西江原	24	防災訓練の取り組み	A						防災対策
西江原	28	救命ボートを昨年浸水したところに配置してほしい。	A						防災対策
西江原	29	救命ボートが欲しい。	A						防災対策

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
西江原	45	避難する基準の明瞭さと共有	A						防災対策
西江原	52	避難所がどこにあるのかはっきりしない。	A						防災対策
西江原	58	避難指示、避難勧告、みんなが一斉に小学校へ逃げることはパニックになる。具体的に指示してほしい。	A						防災対策
西江原	61	同じ地域の人をということができない。人との希薄な関係が表れている。防災訓練をすることが必要。	A						防災対策
西江原	68	防災マップの見直し。	A						防災対策
西江原	73	詳しい防災マップをよくわかる大きさに作ってほしい。	A						防災対策
西江原	76	一人ひとりの避難の仕方を確認する。	A						防災対策
西江原	77	避難の必要が出てきた時のお互いの連絡(隣り近所・自治会)	A						防災対策
県主	33	防災組織の確立を 1会則 2計画 3避難所運営マニュアル。	A						防災組織
県主	34	自治会を主体とした防災組織の継続した取り組みのあり方	A						防災組織
県主	35	防災士を中心とした防災計画等を作成・実施	A						防災組織
県主	36	情報管理はどうするか。	A						防災組織
県主	37	小さい単位での防災組織づくりをどのように進めていくか。	A						防災組織
西江原	65	どなたが中心に動くかを決めておいて、リーダー、	A						防災組織
西江原	71	地区ごとの防災組織	A						防災組織
出部	1	防災訓練がどれだけ役立ったのか、実際に応じた訓練をするべき	A	A					防災
出部	3	避難場所の問題、勧告は徹底した指示を出してほしい、避難のタイミングが分からない	A						防災
出部	4	持ち出し品の準備をしておく、隣近所で日ごろから声掛けや避難準備をしておく	A	A					防災
出部	5	高齢者への声掛け、家の中で垂直避難できるように指導する	A	A					防災
出部	6	非常食は行政がまとめて備蓄しておく、お知らせくんで早めの情報を得る	A	A					防災

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
出部	7	逃げ場の確保、 県道の通行止めの指示を早く	A		A				防災
出部	8	高齢者や障がい者の避難準備、 ペットの避難について考えておく	A						防災
出部	9	地域ごとに応じた指示を出してほしい	A						防災
出部	10	ネット等の環境整備、 災害復旧に予算の関係もあるがもっと強制的にできないのか	A						防災
出部	11	自助もわかるが、公助サービスも疎かにならないようにしてほしい	A						防災
出部	12	大災害はめったにないので防災意識が薄いので 意識改革をするべき	A						防災
出部	13	リーダーの養成、育成、 連絡ルート、連絡網の確立	A	A					防災
出部	14	2階建ての家は2階に避難備品の準備をする	A						防災
出部	15	どこが危険なのか分かっているのに手をかけていない	A		A				防災
出部	16	ライブ放送のカメラがほしい(どの川が危ないか分かっているのでその情報)	A		A				防災
出部	17	井原放送のカメラは夜間の水位情報が真っ暗でわからない	A		A				防災
出部	18	川の水位計を時間ごとに示してほしい	A		A				防災
出部	21	出部小学校が指定避難所になっているが遠すぎる	A						防災
出部	22	一時避難所に毛布、水の準備をしてほしい、 避難マニュアルの作成	A						防災
出部	23	自治会非加入者や高齢者への対応	A	A					防災
出部	24	危険場所は前々からわかっているのに避難できた人、できなかった人が出た	A						防災
出部	25	避難所の開扉が遅い、 勧告情報が遅く避難が遅れた、出部小学校は遠い	A						防災
出部	26	小学校だけでこれ以上の避難者への対応可能なのか	A						防災
出部	27	お知らせくんのスイッチを切っている家庭もある	A						防災
出部	28	議員に苦言だが災害実態を素早く検証して行動してほしい	B	B	B		B		防災
出部	29	市全体の避難訓練をしなくてはならない、横のつながり(各自治体、地区、近所)大事で声掛けや助け合うことが必要	A						防災

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
出部	30	床下や床上浸水した家庭では買い物や食事に困っているのが公民館などの備蓄品を分け与えることはできないのか	A						防災
稲倉	24	「お知らせくん」は在宅時にしか聞けない。防災無線が必要では。	A						防災
井原	26	井原町には9地区あるが、各自治公民館に市費でケーブルをつけてほしい。ランニングコストも避難施設であるので市費で対応してほしい。	A						防災
井原	27	避難施設でネット利用できれば自治会内で情報を共有することができる。	A						防災
木之子	1	家庭内や地域で若い人の指示に従う	A						防災
木之子	2	すぐ避難できるように靴やビニール袋を用意しておく	A						防災
木之子	3	備品の確認や情報の入手、危機感を持つ	A						防災
木之子	4	弱者への配慮や避難順路など行動マニュアルを作成するべきである	A	A					防災
木之子	5	木之子全体ではなく、小さい地域での対策準備が必要	A					B	防災
木之子	6	危険地区の把握、危険意識を持つ	A		A				防災
木之子	7	地区内の危険区域の把握、木之子全体だけでなく各地域の防災マップを作成する	A		A				防災
木之子	8	指定場所を工業団地などの高台にするべき企業とタイアップする	A						防災
木之子	9	土嚢袋の支給や小田川の水位ライブ中継してほしい	A		A				防災
木之子	10	あまり使われていないため池の管理、高齢者への声掛け、障害者の避難対策	A	A	B				防災
木之子	11	通行止めの場所がわからないなど情報の管理徹底	A		A				防災
木之子	12	防災意識の改革(自助意識の徹底連絡)、危機感を持つ、訓練の大切さ	A						防災
木之子	13	高齢者、ペット問題の対策、特にシミュレーションが大事	A	A					防災
木之子	14	空き家が被災した場合危険、地区内で把握しておく	A		A				防災
木之子	16	防災計画にビジョンがない、各地区に避難所がない、公民館を2階建てにしてほしい	A						防災
木之子	17	山際の防災対策、自主防災組織の備品支援一律50万円ではなく人口割にしてほしい	A						防災



地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
木之子	19	土砂崩れの考えられる場所を市の防災マップに掲載してほしい	A						防災
木之子	21	災害の恐怖で動けなかった、避難弱者の把握、対応	A	A					防災
木之子	22	民地の土砂災害は民個人で対応しろと市から言われた、金額的にも大変なので行政で対応してほしい	A		A				防災
木之子	23	高台への避難所設置、連絡網の作成が大事、訓練の必要性	A		A				防災
西江原	78	車で避難した方が荷物をもって行きやすいがPの問題は	A						避難場所
県主	2	体育館が避難場所になっているが昨年水で浸かっている。避難場所として適切か。	A						避難所
県主	8	孤立したときのために各地区に避難物資を備えておいてほしい。	A						避難所
県主	25	地区ごとの避難所を設置し、運営の仕方を考える。	A						避難所
県主	40	避難場所がわからない。	A						避難所
西江原	54	避難時の助け合い。	A						避難所
西江原	55	小学校への避難は正しいのか。	A						避難所
西江原	56	夏場は暑い。	A						避難所
西江原	57	トイレの問題。	A						避難所
高屋	20	指定避難場所が高屋小学校から高屋中学校に変わったが、高屋小学校は指定避難所にふさわしくないということなのか。	A						避難所
高屋	22	避難指定場所は小学校と中学校と公民館でないのか。	A						避難所
西江原	43	避難所がわかりにくいので周知徹底をはかりたい。	A						避難所
西江原	53	避難場所が遠すぎるので、各地区での避難場所を細かく決めておく。	A						避難所
西江原	81	避難場所の設備が不十分	A						避難所
西江原	82	避難所への非常食の配備をしてほしい。備蓄。	A						避難所
西江原	83	避難場所の経営	A						避難所

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
県主	1	避難場所(学校)が安全か心配。途中が行きにくい。	A						避難経路・避難所
県主	3	避難したいけれど、どの道が通れるのか状況がわからず動けなかった。	A						避難経路
高屋	21	避難場所が高屋中学校になると、小学校の近くの住民は、水害のひどかった地域を歩いていかなければならないが、どうすればよいのか。	A						避難経路
高屋	23	小学校に生徒がいるときに水害などで、道が通れなくなると小学校がへ親が迎えに行けない。避難経路、物資を運ぶ道を整備してほしい。	A						避難経路
西江原	42	避難所への道路が水没して通行困難に	A						避難経路
西江原	47	ルート(道路)の不安	A		A				避難経路
西江原	74	避難経路を示してほしい。昨年、小学校へ避難するのがとても大変でした。	A						避難経路
芳井	12	明治体育館の維持、修繕などの補助をしてほしい	A						地域
芳井	13	川相体育館のトイレの改修をしてほしい	A						地域
稲倉	22	各地区で発展の凹凸がある。平準化を図る施策が必要。	A	A	A				その他
大江	28	インターネットの活用、家、仕事(テレワーク)	A		A				その他
大江	29	大江にカジノ(場外馬券)	A						その他
大江	30	市民税の無償化	A						その他
大江	25	消防団員確保	A						消防団
西江原	6	消防団はいつは避難するのか。自分が危険。身の安全が不安。	A						消防団
西江原	7	消防機庫待機も危ない。	A						消防団
西江原	31	消防団が常にいるわけではない。2018年の豪雨災害は夜だった。昼間有事があった際、誰が対応するのか。県外に出ている人も多数いる。不在時の有事を考えた消防団のあり方を考える必要あり。	A						消防団
西江原	32	有事の際の出動できる消防団の不足	A						消防団
西江原	33	市外に住む消防団員の増加による有事の際、出動が難しい。	A						消防団
西江原	34	消防団員を確保するための策	A						消防団

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
西江原	35	消防団員の確保	A						消防団
西江原	36	分団単位で団員への一斉メール	A						消防団
西江原	79	消防団へ新しい人に入ってほしい。	A						消防団
西江原	80	消防団の方が声をかけて下さったことが一番うれしかったのですが、だんだん人数が少なくなっているのが不安です。	A						消防団
稲倉	16	幼稚園児、年少組は0人で年中組3人、年長組3人で小学生67人が現状である。10月から園児無償化になるが、今後どのように少子化対策をしていくのか掘り下げて対策をしてほしい。	A	A					少子化
稲倉	19	井原市の子育て施策をもっとPRすべき。PRが足りない。	A	A	B				少子化
県主	4	災害時の避難行動、支援についての制度のことが周知されていない。	A						住民意識
県主	5	岡山県とか井原の人は災害が少ないと思込んでいる。そのことが問題である。	A						住民意識
県主	28	住民の意識を変えていく。	A						住民意識
西江原	62	早めの避難指示が必要。	A						住民意識
西江原	66	みんなのこととして災害をとらえていない人が多い。	A						住民意識
西江原	67	みなさんが災害に対して無関心に感じられた。	A						住民意識
西江原	19	日頃から近所の人と連絡し合うこと。	A						市民意識
西江原	1	市への意見を提出しているが回答がない。(1回はあった。)	A						災害対応
西江原	2	前回からの経過報告が知りたい。	A						災害対応
西江原	23	隣近所で声掛けをし、安否の確認をするのが1番である。	A						災害対応
西江原	46	市、災害担当の方の現地見分、意見収集	A						災害対応
西江原	48	動ける人数が少ない。	A						災害対応
県主	10	防災メールの情報が遅い。	A						災害情報

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
県主	11	災害の情報が入ってこない。自治会として何をやるかわからない。	A						災害情報
県主	12	災害が発生したときの情報伝達をお知らせくんを利用して行ってほしい。	A						災害情報
西江原	5	東町から西町のほうまで水が出ているという情報を早く伝えてほしかった。	A						災害情報
西江原	16	情報の収集、情報の発信元、確実な情報提供。	A						災害情報
西江原	18	災害時の情報の流し方の徹底	A						災害情報
西江原	30	情報の整理と指示系統の確認と訓練	A						災害情報
西江原	63	西江原町の災害の情報が遅くに知った。地域のことを早く知れる方法を考えていきたい。	A						災害情報
県主	48	防災の方向が片寄っている。	A						災害情報
県主	49	登録されている支援者の情報共有化。	A						災害情報
荏原	6	台風10号の際に、市から公民館を避難所として使用すると言われたが、対応に困る。避難所開設や運営に不安がある。しっかりとルール作りをしてほしい。避難所での都度都度の対応をだれが決定していくのか。	A						災害
荏原	7	避難所について民間との協定はどのようになっているのか(周知不足)	A						災害
荏原	8	福祉避難所の受け入れの対応について、具体的に住民に周知できていないのではないのか。そのような事情もありながら、みずきさんは配慮をいただいている。	A						災害
荏原	9	2世帯の家庭で、お知らせくんが一台であったために情報伝達が遅れたと聞いているが、対応できないか	A						災害
荏原	10	地区で大きな組織はあるが、より小さな単位で取り組むことが大事	A						災害
荏原	11	地域によっては指定避難所ではいくことができないので小さな単位で自主防災組織に取り組みことが重要	A						災害
荏原	12	要支援者の登録が増えるための取り組みと定期的な見直しができいていないのではないのか	B	A					災害
荏原	13	災害時等避難行動要支援者名簿の運用の仕方にも課題があるのではないのか	B	A					災害
芳井	1	地区の事情に応じて備蓄を考えて対応してほしい(1か所ではなく柔軟に)	A						災害

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
芳井	2	自主防災組織を積極的に取り組むように市が働きかけてほしい(強く仕向ける)	A						災害
芳井	3	補助金の制限を取り除く(地域によっては2割の地元負担が重い、50万円までは複数回使えるように、消耗品にも使えるよう使いやすくしてほしい)	A						災害
芳井	4	災害発生したら自主避難所にも毛布などを回せるようにしてほしい	A						災害
芳井	5	芳井は広く地形の関係から指定避難所が2か所では足りない(旧小学校区単位にできないか)	A						災害
芳井	6	自主防災組織で決めた自主避難所と市の連携に不安がある	A						災害
芳井	9	福祉避難所の整備と周知が必要。あわせて、指定避難所の中でのスペースなどの配慮を検討すべき	A						災害
芳井	10	宇戸川に住んでいて、避難場所の希望を学校から聞かれたが、実際には避難できない	A						災害
井原	55	免許返納後の対策が必要である。	A	A					高齢ドライバー
出部	32	買い物支援、特に車のない人や免許返納した高齢者	A	A					高齢者福祉
出部	43	出部地区には100円バスのルートが少ない	A						高齢者福祉
井原	41	免許返納後の対策が必要である。	A						高齢者ドライバー
井原	42	ブレーキ安全器機能への補助金を出してほしい。	A	A					高齢者ドライバー
井原	18	タイヤがわかりにくい。ネットで調べれば解るが高齢者はしない。	A						公共交通
井原	19	市民に広報して利用者の拡大を図らなければ、赤字の減少とはならない。	A						公共交通
井原	20	広報等にもチラシは入っているがPRが足りていない。	A						公共交通
井原	21	利用者ニーズに合っていない。	A						公共交通
井原	22	利用者の意見の集約を図らなければならない。	A						公共交通
井原	23	利便性をよくする必要がある。	A						公共交通
井原	24	バスから乗り合いタクシー・福祉タクシーへと転換すると利便性が上がる。	A						公共交通
井原	25	ルール作りが必要であるが、タクシー等小型化にすれば高齢者は助かる。	A						公共交通

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
井原	32	利用者の声を救い上げてほしい。	A						公共交通
井原	33	小型バスの導入すれば小さな道路にも運行できる。	B						公共交通
井原	34	あいあいバスは残すべきである。	A						公共交通
井原	50	買い物に便利な交通体系にしてほしい。	A						公共交通
井原	51	病院通院に便利な路線にしてほしい。	A						公共交通
井原	52	路線バスの拡充をしてほしい。	A						公共交通
井原	53	あいあいバスの小型化。	B						公共交通
井原	54	利用者の意見を聞いてほしい。	A						公共交通
野上	4	100円バスでは、通院がしにくい。(乗り合いタクシーの増便)	A						公共交通
野上	5	100円バスを病院の近くで止めてほしい。90歳以上の人はなかなか乗れない	A						公共交通
野上	7	デマンドバスの範囲を広げてほしい。	B						公共交通
野上	8	デマンドバスの充実を図ってほしい。	B						公共交通
野上	19	今後、通院の足が心配である。	A	A					公共交通
野上	28	通院がむずかしい。(片道タクシーを利用している)	A	A					公共交通
井原	6	突発的な際、対応が取れていない。	A		A				危機管理
芳井	14	議員は現場に足を運んで、しっかりと見て、解決するまで取り組んでほしい	B	B	B		B		議会(防災)
美星	46	・修学旅行の誘致	A		A				観光
美星	47	・映画・ドラマの誘致	A		A				観光
美星	48	・体験学習	A		A				観光
美星	49	・観光客の増加	A		A				観光
美星	50	・交流人口の増加・流れ	A		A				観光

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
青野	7	地元議員だけでなく、ほかの議員も青野の活性化を訴えてほしい	B	B	B				活性化、協働のまちづくり
青野	6	女性会のない地域の問題点を聴いているのか	A						活性化、協働のまちづくり
青野	16	女性会を脱会する地区がなぜ多いのか考えるべき	A						活性化、協働のまちづくり
青野	18	女性会が脱退する原因は業務が多すぎることもある	A						活性化、協働のまちづくり
青野	21	女性会が減少する中でその在り方を市が主体になって方向性をかえるべきだ	A						活性化、協働のまちづくり
青野	22	女性会は井原全体で11地区あったのに今は6地区しかない半数近く減っておりこの先心配である。減った地区の分まで世話を増やしている、地元の負担を軽減してほしい	A						活性化、協働のまちづくり
青野	24	女性会についていろいろな行事を消防団へ依頼するなどしているが、それでも負担が多い、やり方がまずいのか活動が鈍い	A						活性化、協働のまちづくり
青野	25	女性会も頼られて仕事量が増加しすぎていて、地域の活性化に逆行している、活性にはボランティアが必要	A						活性化、協働のまちづくり
木之子	25	公民館の利用者が年間 2万人なので2階建てにしてほしい	A						活性化、協働のまちづくり
木之子	37	井原線などを活用した活性化の方法論がない	A		A				活性化、協働のまちづくり
大江	5	幼稚園を減らして充実させる(統合について)	A						学校・幼稚園
大江	7	幼稚園が時間など利用しにくい(土日と17時までなので利用しにくい)(3件)	A						学校・幼稚園
荏原	1	学校ICT環境の整備に取り組むのもよいことだが、今まで同様に不登校の子どもたちへのフォローも大事にしてほしい(総務文教の政策提言に対して)	A						学校、青少年健全育成
荏原	2	不登校の児童・生徒の推移に注意してほしい(総務文教の政策提言に対して)	A						学校、青少年健全育成
荏原	3	学校ICTIにおいて、井原市が近隣他市と比べてどうなのか。遅れてはいないのか(総務文教の政策提言に対して)	A						学校
大江	2	幼少中高一貫(地元に残る人材育成のため)、市立大学の設立	A						学校
大江	3	生徒数が少ないため学校区を越えての交流(部活動など)	A						学校
大江	4	特殊職業訓練校の設置(大学に進学しなくても高度な技術を習得できる)	A						学校
大江	6	学校区の問題(部活動など)	A						学校

地区	番号	出された意見	総文	市福	建水	予決	議運	広聴	
高屋	3	医療費の無償化や学校にクーラーなど、経費のかかる事業が多い。しっかりと予算の管理していかなければならないのでは。	A	A					医療費無償化・学校施設
高屋	6	保育園には入りにくい。幼稚園の預かり保育の時間を延長してほしい。	A						預かり保育

※総文欄にA「市の執行機関へ報告するもの」、B「委員会として協議していくもの」に振り分ける。